

**平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務委託
プロポーザル実施要領**

1. 業務の名称

平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務

2. 委託予定業務の概要

(1) 業務の内容等

平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務委託仕様書のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

(3) 予算限度額

1,759千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

(4) 費用

本プロポーザルに係る企画提案書の作成、提出等に要する経費は、全て参加者の負担とする。

3. 参加資格

(1) 本業務に関するプロポーザルに参加できるのは、以下の①～⑧の全ての要件をみたしている者とする。

①長崎県内に本社機能を置く企業であること。

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

③長崎県から指名停止又は指名除外措置を受けていない者であること。

④取引銀行において不渡り手形及び不渡り小切手を出していない者であること。

⑤会社法に基づく精算の開始、破産法に基づく破産申し立て、会社更生法に基づく更正手続開始申し立て、民事再生法に基づく再生手続き申し立てがなされていない者であること

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

⑦国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。

⑧平成25年度以降、観光に係るウェブサイトの制作・ディレクション等の実績のある事業者であること。

4. 応募の手続き

(1) 担当窓口

担当窓口：一般社団法人長崎県観光連盟 情報推進部 菊谷美香子

住 所：〒850-0035 長崎市元船町14-10 橋本商会ビル8階

電 話：095-826-9407 F A X：095-824-3087

電子メール：kikuya.m@ngs-kenkanren.com

(2) 説明会の開催

- ①日 時：平成28年4月12日（火）13時30分から
- ②場 所：長崎市元船町14-10 橋本商会ビル8階会議室
- ③その他：
 - ・プロポーザルへ参加を希望する者は原則としてこの説明会に出席すること。
 - ・説明会への出席者は1事業者あたり2名までとする。

(3) プロポーザルへの参加申し込み

本事業の業務委託のプロポーザルへ参加を希望する場合は、次に掲げる書類を期限までに提出すること。

- ①提出する書類
 - ア プロポーザル参加申請書（様式第1号）
- ②提出方法及び提出先
 - （1）の担当窓口あてに持参又はFAXにて提出すること
- ③提出期限
 - 平成28年4月13日（水）17時必着

(4) 企画提案書作成等に関する質問の受付

- ①受付期間 事業内容説明会開催日から4月18日（月）17時まで
- ②提出方法
 - ・電子メールで提出すること。
 - ・様式は任意とするが、件名を「平成28年度観光ホームページ〈ながさき旅ネット〉コンテンツ強化業務委託に関する質問」と記載すること。
 - ・送付先は（1）の担当窓口のメールアドレスのとおり。
 - ・送信後、提出先へ電話により着信の確認をすること。
- ③回答方法
 - 質問に対する回答は、メールで当プロポーザル参加者全てに対して行う。
- ④その他
 - 受付期間以外の質問については、いかなる理由があっても回答しない。

(5) 企画提案書等の提出

プロポーザルへ参加申込みをされた場合は、以下のとおり企画提案書等を提出すること。
企画提案書は製本した物（A4サイズ ヨコ）で枚数制限最大20枚まで。

- ①企画提案書
 - 企画提案書には以下の内容を記載、添付すること。
 - ア 観光ホームページ「ながさき旅ネット」（以下 旅ネット）のトップページフラッシュデザインコンセプトについて
 - イ 旅ネットのトップページフラッシュデザイン案
 - 夏旅を需要喚起させるフラッシュ画像の制作（使用画像は最大3点まで）

- フラッシュ画像の枚数は合計6枚（需要喚起画像5枚＋総合版）。
- 最初のページと最後の総合版には需要を喚起する人物画像を入れること。
- 写真の選定については、おまかせしますが「旅ネット」内の「写真検索」の画像データを使用しても良い。 写真検索 <http://www.nagasaki-tabinet.com/photolib/>

ウ 観光特集ページの制作について

長崎県のおもしろ動画「知られざる長崎」22本が制作されているので、その動画を魅力的に伝えるための特集ページを制作。

- 特集サイトトップページのデザイン（案）
- 特集サイト全体の企画及びサイトマップの作成

※参考 「知られざる長崎」動画リストは別紙の通り

②見積書（様式任意）1部

積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

- 宛名 一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊

○見積書は、業務実施期間である平成28年5月2日～平成29年3月31日までで算出

③業務の実施体制に関する資料（様式任意）

本業務の全体責任者及び各業務の責任者、担当者を記載した体制図を作成すること。

④企業等の概要（様式任意）

既存のパンフレット等でも可。

（6）提出先及び提出期限

- ①提出期限 平成28年4月25日（月）15時（必着）
- ②提出方法 持参又は郵送等とします。なお、郵送等の場合は受付期間内に必着とし、発送後であっても未着の場合は、期間内の提出がなかったものとみなす。
- ③提出先 上記（1）の担当窓口
- ④提出部数 3部。ただし、見積書については1部で可

（7）企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①企画提案書類に虚偽の記載をした場合
- ②実施要綱に反すると認められる場合
- ③その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

（8）その他

- ①提案は各者2案とする。
- ②企画提案書作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- ③提出された書類は、返却しない。
- ④企画提案書後の変更、差し替え及び再提出は原則として認めない。

⑤本提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

5. 契約相手方の決定

(1) 業務予定者の選定方法

- ①平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務予定者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置し、同委員会における審査を経て決定する。
- ②審査は提出された企画提案書により行う。
- ③プロポーザルへの参加者が1者であった場合は、技術点に対して7割以上を合格点とし、これを満たす者であれば採用とする。

(2) 審査項目

審査は、提案された企画内容、デザイン等に対する技術審査及び見積価格に対する価格審査を実施し、この価格審査及び技術審査の結果から総合評価点を算出して、総合評価点の最も高い者を受託候補者とする。なお、総合評価点の最も高い参加者が2者以上あるときは、技術点の高い者を受託候補者とする。総合得点が最も高く、かつ、技術点も同じ得点の参加者が2者以上あるときは、くじにより決定するものとする。

①技術審査

○トップページフラッシュ画像デザインについて	30点
○特集ページトップデザインについて	20点
○特集ページの構成内容について	20点
○事業実績及び業務執行体制の評価	10点
技術審査 合計	80点

②価格審査

○価格審査は40点満点とし、次の算式により算出する

$$\text{価格点} = 40 \times (1 - \text{見積価格} \times 1.08 \div \text{予算限度額})$$

上記式により数値を算出し、小数点第1位まで(小数点第2位を四捨五入)

(3) 選定結果は、速やかに文書で通知する。

7. 契約について

(1) 契約の締結

選定委員会の審査の結果、最も優れた提案として評価した受託候補者と、提出された提案書を参考に委託内容や金額の協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

(2) 留意事項

委託業務の実施に関して、受託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、長崎県観光連盟と受託候補者で協議のうえ決定する。また、実際の業務内容や進め方については、逐次長崎県観光連盟と協議して決定する。

8. その他

- (1) 提出者は、本事業公募にかかるすべての書類、またその内容について長崎県観光連盟の了解なく譲渡、公開することを禁じる。
- (2) 提案内容に含まれている特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、プロポーザル参加者が負うものとする。
- (3) 委託期間はもとより委託業務期間終了後も、当業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。

以上

平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務委託仕様書

1. 目的

近年、インターネットの普及に伴い、観光情報等をインターネットで取得をし、宿泊予約についてもネットエージェントを活用した予約が定着している環境下において、当連盟が運営している観光ホームページ「ながさき旅ネット」(以下 旅ネット)においても消費者行動に対応すべく観光コンテンツの充実や魅力度向上を図り、消費者の旅行需要を喚起することで本県への誘客促進を強化する。

2. 業務の名称

平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務委託

3. 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日までとする。

4. 業務の内容等

(1) トップページフラッシュ画像の制作について

- ①各シーズンにあわせて年4回制作する。
- ②本番環境のリリース日は、6月25日(夏イメージ)、9月15日(秋イメージ)、11月15日(冬イメージ)、2月15日(春イメージ)を予定。
- ③フラッシュ画像の制作枚数は6枚とし、最後のページは総合版(前1枚～5枚の総合)とします。
- ④最初のページ及び最後の総合版ページには必ず旅行需要を喚起させる人物像を入れることとします。
- ⑤シーズン毎のフラッシュ画像のテーマは協議の上決定します。
- ⑥フラッシュ画像については、JavaScriptで制作すること。
- ⑦納品場所について
旅ネット <http://www.nagasaki-tabinet.com/>専用サーバーに納品すること
- ⑧成果物の提出について
制作したフラッシュ画像データは紙媒体により提出すること

(2) 需要を喚起する特集ページの制作について

①特集ページの制作

ア. おもしろ動画「知られざる長崎」を紹介する特集ページの制作については、当連盟が制作したおもしろ動画「知られざる長崎」22作品をテーマ毎、エリア毎など工夫して視聴意欲がわく特集ページを制作すること。

※公開予定日は5月頃

イ. その他必要とされる特集ページ(観光連盟との協議の上決定)

②上記①に関連して想定される業務内容について

- ア. 特集サイト全体の企画及びサイトマップの作成
- イ. 特集トップ及び第二階層以下のコンテンツ構成
- ウ. ワイヤフレームの作成
- エ. TOP及び静的ページデザイン及びページコーディング
- オ. 編集業務

- 画像調達（撮影・使用許可申請・購入等）
- 文章・キャプション等ライティング及びリライト
- スマートフォン用編集・デザイン業務

- カ. システムとHTMLの連携
- キ. パソコン、スマートフォン等での動作検証及び調整等
- ク. 各ページのアクセス解析ができる環境を整えること

③上記①の年間制作ページ数の合計は12ページを想定

④納品場所について

旅ネット <http://www.nagasaki-tabinet.com/>専用サーバーに納品すること

⑤成果物の提出について

電子データを紙媒体により納品すること

(3) 軽微なデザイン制作及びテキスト等の変更や新規ページ制作について

①内容について

- ア. 既存ページのレイアウトの変更やテキストの変更（画像の加工などを含む）
- イ. バナー等の新規制作
- ウ. 簡易デザインの新規ページの制作（出力紙A4程度）
- オ. トップページフラッシュ変更時（年4回）ほかイベント等のページ修正

5. 予算限度額について

1,759千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

6. 成果の帰属及び秘密保持

(1) 本業務により得られた成果（映像、画像の著作権を含む）は、無償で長崎県観光連盟に帰属するものとする。

(2) 秘密保持

- ①本業務に関し、受託者から長崎県観光連盟に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
- ②本業務に関し、受託者が長崎県観光連盟から受領又は閲覧した資料等は、長崎県観光連盟の了解無く公表又は使用できない。
- ③受託者は、本業務で知り得た長崎県観光連盟、長崎県及び事業者等の業務上の秘密を保持すること。契約期間終了後も同様とする。

7. 個人情報の保護

受託者は、本業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、

漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。

8. 再委託

受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、事業の一部について、受託者があらかじめ長崎県観光連盟と協議し、長崎県観光連盟が承認した場合は、第三者に委託し、又は請け負わせることができることとする。

9. その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要があると認められる場合は、長崎県観光連盟と協議すること。

以上